

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活支援型食事サービス事業利用者名簿一覧ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局 高齢者施策部 地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	生活支援型食事サービス事業における対象者の把握のために利用する。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号（障がい利用者番号）、2 利用決定年月日、3 利用廃止年月日、4 軽減適用開始年月日、5 週間利用食数、6 電話番号、7 介護(要支援)認定有効期限、8 利用期限年月日、9 住所、10氏名、11氏名（カナ）、12生年月日、13 要介護度、14障がい等級、15高齢・障がい区分、16配食事業者	
記録範囲	生活支援型食事サービス事業を利用している者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（ 名 称 ）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（ 名 称 ）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	-	